

支 払 基 金
令和 4 年 8 月 15 日

コメントマスターの廃止予定コードについて

このことについては、令和 4 年 3 月 25 日付け保医発 0325 第 1 号「「診療報酬請求書の記載要領等について」等の一部改正について」並びに令和 4 年 6 月 15 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「令和 4 年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について」に基づき、レセプトへの記録が不要となるコメントについて、下記のとおり対応する予定ですのでお知らせします。

なお、今後やむを得ずこの予定を変更する場合がありますので、あらかじめ承知おき願います。

記

- 1 令和 4 年 3 月 25 日付け保医発 0325 第 1 号「「診療報酬請求書の記載要領等について」等の一部改正について」に基づく、レセプトへの記録が不要となったコメントコードについて、令和 4 年 9 月 30 日をもって廃止（別紙 1 参照）
- 2 令和 4 年 6 月 15 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「令和 4 年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について」に基づく、記載要領別表 I 及び II から抹消されたコメントコードについて、令和 4 年 9 月 30 日をもって廃止（別紙 2 参照）